生衛業経営支援緊急対策事業
相談・指導事例　13

都道府県　　岐阜県
専門指導員　　経営特別相談員 OB

相談者の業種	飲食店（社交飲食業）
相談・指導実施日時	令和2年　6 月 17 日

相談・指導の項目（該当するものに〇を記入）
（　）雇用調整助成金に関するもの　　（　）持続化給付金に関するもの
（　）生活衛生貸付等融資に関するもの　（　）その他の支援施策の利用に関するもの
（〇）経営に関するもの　　（　）その他（　　）

【具体的な相談内容】（現在の相談者の状況、どのような点についての支援希望なのかを記入）

店舗の 1 階がお好み焼き屋で、2 階がスナックをそれぞれ営業。
お好み焼き店は飲食組合において衛経融資を活用済み。
今回は、スナック店の雇用調整助成金の申請書類・資料について相談があり、経営に関して改善策などを伺いたい。

【相談・指導等の支援活動内容】（どのような助言・支援を行ったのかを具体的に記入）

厚生労働省が策定した生産性向上ガイドライン・マニュアルに基づき、基礎編全般にわたり、社交業編の取り組み事例等を説明した。

【相談・指導等の支援活動の成果・効果】（支援活動によりどのような改善が図られたかを記入）

経営改善案のヒントを参考に、ホームページを作成し、お店の情報発信をするなど、新規顧客を増やすことを検討していく。